

要 望 書

令和4年8月

木 更 津 市

基地対策に関する要望書

日頃より、木更津市政の推進にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

本市は、在日米軍が施設及び区域を管理し、主として陸上自衛隊第1ヘリコプター団が共同使用する飛行場機能を持った陸上自衛隊木更津駐屯地をはじめ、海上自衛隊航空補給処や航空自衛隊木更津分屯基地も所在し、基地と共存するまちであります。

多くの市民は、国の防衛政策や沖縄県の基地負担軽減への取組に一定の理解を示しておりますが、近年、木更津駐屯地においては、米軍機の飛来回数の増加や陸上自衛隊V-22オスプレイの本格的な飛行運用に伴い、平日の早朝や夜間、さらには、土曜日、日曜日にも頻繁に訓練が行なわれている状況であります。

木更津駐屯地における米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備及び陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備については、地元自治体として協力していく考えではありますが、米軍機及び自衛隊機の飛行運用の実態も踏まえれば、市民の負担感が増しています。

市では、市民の安全・安心を第一に考え、市民の負担が軽減できるよう取り組んでおりますが、市民に理解を得ていくうえでは、基地周辺の環境整備等の地域振興策をさらに推進していく必要も生じております。

については、本市における基地周辺地域の実情をご理解いただき、下記事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 基地運用の影響に伴う基地周辺住民への配慮について

市民には、これまでの米軍機や自衛隊機の飛行運用の実態に伴う騒音や振動などの負担に加え、日米オスプレイの整備拠点や陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備による新たな負担が生じている。

このような状況を踏まえ、米軍機や自衛隊機の飛行等の運用に伴う、騒音や振動による被害の軽減のため、以下の項目については、基地周辺住民や漁業者に最大限の配慮をされること。

- (1) 木更津駐屯地に配備されている航空機の場合周経路を使用した飛行訓練に伴う騒音や振動の対応
- (2) 特に市民生活への影響が大きい夜間早朝の運用の対応
- (3) 木更津駐屯地に配備されている航空機が、格納庫前のエプロンや洗機場で行っている点検等に係る騒音の対応

2 基地周辺地域の施設整備等について

まちづくり支援事業や江川総合運動場拡張整備事業など民生安定施設整備事業等の推進に、ご協力をいただいているところであるが、今後も、在日米軍と陸上自衛隊が共同使用する基地の重要性と、基地を抱える本市の状況を十分考

慮し、上記事業をはじめ、基地周辺地域の振興に繋がる事業の推進に最大限の配慮をされること。

3 特定防衛施設周辺整備調整交付金について

平成29年2月から日米オスプレイの共通整備基盤として木更津駐屯地において米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備が開始され、今後、整備機体数の増加が見込まれている。また、令和2年7月10日から陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備が開始され、現在、9機の陸上自衛隊V-22オスプレイが本格的な飛行運用を行っており、基地周辺住民の負担も大きくなっている。最終的には17機の陸上自衛隊V-22オスプレイが暫定配備される計画である、さらに基地周辺住民の負担感が大きくなることが予想されることから、市では、民生安定事業を推進するための財源確保が課題となっている。

このような木更津駐屯地における態様の変化、本市の対応等にご理解いただき、交付金の増額を行うこと。

4 オスプレイの飛行運用について

本市の重要な観光資源の一つに潮干狩りがあり、春から夏にかけて多くの客で賑わっている。潮干狩り場は、オスプレイの場周経路下にあることから、引き続き、潮干狩り客が不安をいだくことがないように時間帯等を考慮することをはじめ、駐屯地周辺で集客イベントが実施される際には、オスプレイの飛行運用における基地周辺住民や観光客等への配慮を行うこと。

5 安全対策の徹底及び迅速な情報提供について

市民の安全・安心の確保のため、日米オスプレイを含め、全ての航空機の運用・整備について安全対策を徹底すること。なお、陸上自衛隊V-22オスプレイについては、平成24年9月19日に日米合同委員会において合意された「日本国における新たな航空機（MV-22）に関する合同委員会への覚書」に準じた運用をすること。

万が一、事故等が発生した場合、速やかにその状況を市に報告するとともに、原因究明を行ない再発防止に万全を期すること。

また、米海兵隊MV-22オスプレイの定期機体整備や陸上自衛隊V-22オスプレイの暫定配備に関する情報のみならず、市民のオスプレイへの安全性に対する懸念を払拭するため、日本国内に配備されている日米オスプレイに限らず、オスプレイの事故に関する情報については、迅速かつ詳細な情報提供を行うとともに、オスプレイの安全性については、貴省の責任において積極的な情報発信を行うこと。

さらに、航空機から発生する低周波音による影響について、当該分野の技術動向などの収集状況について情報提供を行うこと。

令和4年8月22日

防衛大臣 浜田 靖一 様
北関東防衛局長 扇谷 治 様

木更津市長 渡辺 芳邦

